

課 題	具体的取組	取組目標	5年間の取組成果	主な実績
		<p>用、区のホームページを活用した意見の募集。</p> <p>(3) 効率性・住民ニーズなどの観点から、集約化することで効率化が図られる業務については集約化するなど、区で行うべき業務を再設計する</p>	できた。	
2 地域に応じた業務の再構築	① 新たな業務単位の検討	<p>(1) サービス窓口の再配置 各種申請書類の交付などを区役所以外の市の施設、事業所などでも可能なようにする。</p> <p>(2) 賦課徴収体制の複数区単位での集約化 地方分権による税源移譲の動きにあわせ、賦課徴収事務強化のため、賦課徴収体制を集約化する。</p> <p>(3) 政策立案対象となる区域の統合 現在の24区体制では、区域・人口がバラバラで非効率なため、複数の区を統合した新たな政策立案単位と組織を検討する。</p>	<p>サービスカウンターでの住民票の写し等の休日発行や南港ポートタウンサービスコーナーでの戸籍謄本等の即時発行を可能とした。</p> <p>また、インターネットによる申請用紙の配信を行うことにより市民の利便性が向上した。</p> <p>また、24区役所の税務担当課を7箇所の市税事務所に集約することによる事務の効率化で約▲300人の見直しを図るなど、効率的で強力な賦課徴収体制の整備と運営を図ることができた。また、収納率等を改善できた。</p> <p>政策立案対象となる区域の統合の検討については、市立大学と共同で「行政区と区役所のあり方研究会」を設置し、中間的なとりまとめを行い、新たな市政改革で事務事業の効率化について取組むこととした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> サービスカウンターにおける住民票等の証明書の休日発行(18年9月)、戸籍関係の一部の証明書の休日発行(23年3月) 市税事務所の開設(19年10月) 「行政区と区役所のあり方研究会」を設置(19年11月) 複数区連携による事務事業の共同実施にかかる検討について、中間的なとりまとめを行い、公表(21年3月) 複数区共同による契約事務の試行実施により、メリット・デメリットの検討(21年度～22年度)
	② 地域活動のプラットフォームの形成と活動支援	<p>(1) 「未来わがまち会議」を活用し、区レベルでの地域活動のさまざまな課題についての議論する場(プラットフォーム)を形成</p> <p>(2) 「未来わがまちビジョン」や地域独自計画を市民主体で推進するため、人材面・資金面からの支援</p> <p>(3) 地域の住民ニーズを把握するための機会・場を増やすとともにITなど活用</p>	<p>各区において、地域活動を支援するため支援体制作りを行い、「未来わがまちビジョン」等の取組を通じて、区レベルで地域の様々な課題について議論することができた。</p> <p>地域活動に関するアンケートを実施し実態把握を行った上で、地域活動の支援のための読本を活用した学習会やフォーラムを開催するなど、地域活動への支援を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各区の独自取組として出前講座や地域担当制度を実施 まちづくり活動支援制度を創設(18年度～) 地域活動の実態把握に向けたアンケート及び地域インタビューを実施(19年7月～9月) 地域活動の人材育成・発掘支援のための読本を作成(20年3月) 出前講座を全区にて実施(20年度～) 地域活性化についての学習を希望するグ